

氏名	まつ した しゅん えい 松 下 俊 英	
学位の種類	博士 (文学)	
学位記番号	甲第 94 号	
学位授与の日付	2012 年 3 月 16 日	
学位授与の要件	学位規程第 3 条第 1 項	
学位論文題目	瑜伽行唯識学派における菩薩道——『中辺分別論』 第 2 章「障品」の解読研究を通して——	
(副論文)	『中辺分別論』及び『中辺分別論積疏』第 2 章翻訳 研究	
論文審査委員	(主査) 大谷大学教授	宮 下 晴 輝
	(副査) 大谷大学教授 博士 (文学) [大谷大学]	兵 藤 一 夫
	(副査) 大谷大学名誉教授 博士 (文学) [大谷大学]	小 谷 信千代
	(副査) 東京農業大学教授 Ph.D. [Yale University]	山 部 能 宜

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

本論文は、紀元後四、五世紀頃のインドにおける大乘仏教の中心にあった瑜伽行唯識学派の文献批判と思想研究を目指したものである。

瑜伽行唯識学派は、大乘仏教の菩薩道の課題を受け継ぐものであるが、特に般若經典のいわゆる空思想にもとづいた唯識思想を展開する。ここでとりあげられている『中辺分別論』(*Madhyāntavibhāgabhāṣya*) は、初期の唯識思想を代表するよく知られたテキストの一つである。ステイラマティによるその注釈書のサンスクリット語テキスト (*Madhyāntavibhāgaṭīkā*) が⁵、山口益博士

によって1934年に出版され、また『中辺分別論』のサンスクリット語テキストも、長尾雅人博士によって1964年に出版されている。これらのテキストは、初期唯識思想を研究するためには必須のものであり、これまでに多くの研究者たちが取りあげ論究してきた。そのことは、本論の「1『中辺分別論』とその研究史」に紹介され、また「二次文献」の一覧表からもうかがうことができる。

スティラマティの注釈書のサンスクリット写本は、その各葉の三分の一が欠損しており、山口博士の校訂本は、欠損部分をチベット語訳によって再構成した還元サンスクリット語を含んだテキストとなっている。近年、再び写本から読み直す研究がはじまり、第1章と第3章についての研究がすでに発表されている。本論文もその研究動向にそって、第2章の批判テキストを作成し翻訳するという研究から始められたものである。その文献批判的な研究成果は、副論文「『中辺分別論』及び『中辺分別論釈疏』第2章翻訳研究」としてまとめられている。

『中辺分別論』第2章は、「障品」(āvaraṇa-pariccheda)という章題をもち、仏道を歩む上での多数の障害が種々の視点から列挙され論説されている章である。そこでは、53種の障害が挙げられるが、それらすべては煩惱障(kleśāvaraṇa)と所知障(jñeyāvaraṇa)という二つの障害に包摂されるといわれる。煩惱障(煩惱という障害)は、三乗共通の障害とされ、すべての仏道を歩む者にとっての克服すべき課題とされる。それに対し、所知障(所知を覆い妨げる障害)は、声聞や独覚には障害とならず、菩薩にとってだけの重大な障害として提示されている。したがって、所知障の克服というところに、菩薩道の中心的な課題があることになる。

本論文は、特にこの所知障に研究関心を集中して、瑜伽行唯識学派の菩薩道の特徴を論究しようとする。

本論文の構成と内容は次のようである。

序論

はじめに

1 『中辺分別論』とその研究史

1.1 著者・注釈者の諸問題

1.2 『中辺分別論』の内容とテキストについて

2 問題の所在

本論

1 所知障について

1.1 『阿毘達磨大毘婆沙論』における所知障

1.2 初期瑜伽行唯識学派文献における所知障

1.2.1 『菩薩地』における所知障

1.2.2 『解深密経』における所知障

1.3 他の唯識論書にみられる所知障

1.4 菩薩の修習階梯における所知障

2 菩薩に課せられる五明処について

2.1 五明処の内容

2.2 パーリ・ニカーヤにおける世間的行為の位置

2.3 阿毘達磨文献における世間的行為の位置

2.4 初期大乘經典における世間的行為の意味

2.4.1 「入法界品」における世間的な行為

2.4.2 『八千頌般若経』における世間的な行為

2.4.3 『十地経』における世間的な行為

3 瑜伽行唯識学派における菩薩道

3.1 『菩薩地』に説かれる菩薩道

3.2 『中辺分別論』に説かれる所知障と菩薩道

結論

Appendix

『中辺分別論』第2章「障品」の読解研究

副論文

『中辺分別論』及び『中辺分別論釈疏』第2章翻訳研究

序論において、『中辺分別論』の著者問題や研究史、さらにテキストについての概観がなされ、本論の主たる関心がどこにあるかが提示されている。所知障をとりあげ論じている先行研究を批評した後、所知障における「所知」が何を意味するのか、なかでも注釈者スティラマティが「所知」を「五明処」であると論ずることにどんな意味があるのかという点について、先行研究では十分に論じられてはならず、それを明らかにすることが本論文の主旨であることを述べる。

本論第1章では、經典や論書における所知障の用例検討がなされ、所知障がどのように定義されているかを明らかにしている。

先行研究の中で、説一切有部の教義学を集大成した『阿毘達磨大毘婆沙論』のなかにすでに「所知障」あるいは「不染汚無知」という語が用いられていることが報告され、これらの概念の起源がここにあると論じられてきた。本論は、それを再検討し、旧訳である『阿毘曇毘婆沙論』及び他のアビダルマ論書には用いられていないことや、その概念を導入しなければならない教義学上の必然性がないことなどから、ここにその起源を見ることができないとする。ただし、これらの用例から、阿羅漢と如来の智に差異があるという問題構制が、すでに説一切有部の内部にまで持ち込まれていたことがうかがわれると論ずる。

したがって、「所知障」という概念は、瑜伽行唯識学派における思索の中で成立したであろうと考えられる。そこでまず最初期の唯識文献とされている『菩薩地』にみられる所知障が検討される。そこにはすでに所知障に関する議論が十分に構築されており、「所知障」が大乗菩薩特有の障害として前面に提示されている。『菩薩地』によれば、「所知障とは所知に対する智の妨げという障害である」とされ、その所知障は「仮説の言説の自性を分別しないという点で平等な智」によって浄化され、その智によって所知の極限である真如が知られることになると論説されている。本論文の論者は、この「分

別しないという点で平等な智」とは、所知障を断じることによって得られる「一切の所知に対する無障の智」とも呼ばれているものであり、このような智を妨げることになる所知障とは「分別」を意味するのでなければならないと論ずる。

つぎに『解深密経』における用例を検討し、所知障が菩薩の十地の階梯との関連で論説されていることを確認する。さらに『中辺分別論』においては、所知障は菩薩の無住处涅槃に対する障害であり、また菩薩の十地それぞれに不染汚無知があると論説されていることが指摘される。

また本論の論者は、『中辺分別論』、『莊嚴経論』、さらには『唯識三十論』に対するスティラマティの注釈中に論説されている所知障をも随時とりあげ論じている。スティラマティによれば、所知障とは、所取能取の習気であること、すなわち分別の習気であると注解され、また所知に対する智の生起を妨げる不染汚無知であるとも注解されている。ところが、この場合の「所知」とは「五明処」であると注解されている。これはスティラマティの注解の中にのみ見られる特異な解釈である。

本論第2章は、まず「五明処」について『瑜伽師地論』の「本地分聞所成地」「三摩呬多地」「菩薩地」などの所論を検討し、菩薩は一切の五明処を修して一切知者の智を獲得すると説かれていることを確認している。また『莊嚴経論』においても「五明処を求めるのは、一切知者性を得るためと、衆生利益のためである」と論説されていることも指摘する。スティラマティが、所知を五明処であると注解する根拠はここにあると考えられる。しかし、五明処の最初の内明は仏教を意味するが、それ以外の四つの明（因明・声明・医明・工巧明）はいわゆる世間的な学術・技術である。菩薩がこのような世間的な学術や技術を求めてはじめて一切知を獲得することになると論ずることに、いかなる意味があるのか。本論の論者は、菩薩が五明処を求める思想的根拠を明らかにしようと、阿含經典にまで遡及し、さらに阿毘達磨文献、大乘經典などを精査し、いわゆる世間的な学術・技術がそれらのテキストの中でどのような意味をもっているのかを論究している。

阿含經典や阿毘達磨論書の中では、いわゆる世間的な學術・技術は、それがあることによってかえって煩惱を増大させることになり、出家者たちにとっては厭うべきものであると説かれていることを確認する。

これに反して、『八千頌般若經』や『十地經』などの大乘經典では、その世間的な學術・技術を菩薩は積極的になすべきであると説き、それが衆生利益であると説いている。本論の論者は、そのような転回点を、『八千頌般若經』の「世間的な技術のすべては、般若波羅蜜によって法性と一致する。菩薩は、法界と合致しないいかなる法も見ず、あらゆるものがその法界に合致しているのを見る」という経言にあるとする。すなわち、菩薩が、般若波羅蜜により空性の智慧をそなえることによって、あらゆる世間的な行為を執着なく行うことが、衆生利益となると説いているのであると論ずる。

本論第3章は、『菩薩地』と『中辺分別論』によりながら、空性の熟知によって五明処を行うことが、衆生利益をなす無住処涅槃という菩薩道であることを論ずる。所知障とは、五明処に対する智の生起を妨げる不染汚無知であり、また無住処涅槃を妨げるものとも論説されていた。したがって、所知障を断ずることによって、あらゆる世間的行為が衆生利益の意味をもち、無住処涅槃という菩薩道を達成することになる。これが、瑜伽行唯識学派が提示した菩薩道であると、本論の論者は論ずる。

II. 論文審査結果の要旨

本論文は、テキスト批判の研究から始まったものであり、その直接の成果は副論文にまとめられていることを先に言及した。写本の読み直しや、また写本の欠損部分のチベット語訳にもとづいた還元サンスクリット語テキストの見直しがなされている。そして訂正されたテキストにもとづいた翻訳研究がなされている。さらにまた、『中辺分別論』第2章全体の解説研究が、本論の後に Appendix として一括して掲載されており、第2章の諸論説と他のテキストとの関連が詳細に指摘され、今後のさらなる研究のために有益な資料となっている。これらの点は、高く評価されてよい。

また本論文の主たる研究関心は、瑜伽行唯識学派の提示した所知障という概念の解明にある。まず論者は、この概念が、瑜伽行唯識学派に先行する説一切有部の教義学の中で誕生したのではないことを論証している。これは手堅い研究成果といえよう。

つぎに、初期唯識の諸文献の中に、この概念の用例検討を行っている。初期唯識文献という点に限っては、ここに用例はほぼ網羅的に取り上げられ、検討されている。しかし、諸論書の用例が挙げられると同時に、注釈者スティラマティの解釈も取り上げられており、歴史的な整理分析がしにくくなっているという難点があることを指摘しておかなければならない。

本論文が目指す所知障の概念の解明における最大のテーマは、所知障の「所知」が「五明処」であるとするスティラマティの注解である。『瑜伽師地論』に、五明処（内明・因明・声明・医明・工巧明）が説かれ、菩薩は五明処を求め修学して一切知者性を獲得するとされている。先行研究の中に時に見られるように、あらゆることを知り尽くすことが「一切知」の獲得であると了解するならば、「所知とは五明処である」という問題の解明はここで終了するであろう。しかし本論の論者は、世間的な学術・技術を学ぶことが、どうして菩薩の課題になるのかと問う。阿含経典や阿毘達磨文献においては、世間的な学術・技術は出家者の厭うべきことである。ところが大乘経典においては一転して、むしろそれらを積極的に学ぶことが求められる。論者は、この転回点を、『般若経典』の空思想に見る。空性の智慧をそなえて一切の世間的な行為を執着なく行うことが、衆生利益になると説く菩薩道である。ここに菩薩が五明処を求める根拠があると本論の論者は論じ、それをさらに展開して、瑜伽行唯識学派は、無住处涅槃という意味をもつ菩薩道を説いたのであると論じている。所知障の概念の解明が、瑜伽行唯識学派の菩薩道の解明へと接続展開している。これらの論考によって、十分な研究成果をあげたと言うことができる。

審査員による講評のなかに、参照すべきいくつかの先行研究が紹介されていないことや、唯識思想の端緒は『菩薩地』にあるのだから、今回の研究に

46 (学位論文審査要旨)

においても『菩薩地』の総体的な検討がなされるべきであったという指摘があった。また「空性を理解して五明処を實踐することがどうして衆生利益になるのか」「あらゆることを知ることがどうして利他行となるのか」という点に質疑が集中したことも記しておく。本論の論者の中心課題をさらに深めるための質疑であったと言えよう。一言すれば、阿含經典以来、仏陀は「一切知者」と言われている。その「一切知」ということが何を意味するのかは、本論文において論究されていなかった。「所知障を断じて一切知者性を得る」ということの意味をさらに明らかにするためには、仏教における「一切知」の意味が解明されねばならない。今後の課題である。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2011年12月9日に試問を行なった。その結果、審査委員一同一致して、松下俊英に大谷大学博士(文学)の学位を授与することが適当であると判断した。

氏名	竹中 正太郎
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	甲第95号
学位授与の日付	2012年3月16日
学位授与の要件	学位規程第3条第1項
学位論文題目	フッサール現象学の認識論

論文審査委員	(主査) 大谷大学教授	池上 哲司
	(副査) 大谷大学教授	鷲田 清一
	(副査) 大阪大学大学院教授	須藤 訓任

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

本論文はE. フッサール(1859-1938)の現象学を『純粹現象学と現象学的哲学のための諸構想』いわゆる『イデー』を通して一貫した思想として理解しようとするものである。従来『イデー』第1巻と第2巻との間には発想における矛盾、ないしは挫折が問題にされてきた。それに対して、竹中はフッサールの認識論を初期から跡づけることで、そこに含まれていた実践への強い関心を見だし、一見矛盾・挫折と見える転換が事柄自体の道筋に沿ったものであることを示そうとするのである。

論文の内容と目次は以下のとおりである。(節は省略)

序論

第一部 現象学のモチーフ

第二部 現象学の理論

第一章 『論理学研究』

第二章 『イデーⅠ』

第三章 理性と現実

第三部 現象学の実践

第一部 現象学のモチーフでは、フッサールの『厳密な学としての哲学』を検討することからフッサール現象学の二つの基本的モチーフが確認される。一つは、学問の客観性を直観（直接経験）から基礎づけようとする無前提的な哲学への志向。つまり、厳密学としての哲学という理論的関心。もう一つは、自然主義的客観主義批判へと結びつく倫理実践的関心である。

第二部 現象学の理論では、一つ目のモチーフである学問の基礎づけという試みが『論理学研究』から『イデーⅠ』へと辿られることになる。フッサールは、本質普遍性にかかわる学的認識と個的事実的な人間の認識がいかにして関わるができるのか、換言すれば、本質普遍的な学的認識が「私にとって」まさにそのようなものとして了解されるのかにかいてかという問いから出発する。

この問いの解決のため、『論理学研究』においては言語表現の問題が取り上げられる。フッサールによれば、言語表現とは事実的なものとイデア的なものが関わる場面である。そして、ここから事実的な要素が排除されることで開示されるのが志向的体験の場であり、言語表現が意味の充実をみるのもここにおいてである。つまり、論理学的概念のようなイデア的な対象が主観的に妥当するのがこの領野なのである。こうしてイデア性の認識が可能となる。さらにフッサールは、こうした志向的体験との関係から自我を規定する。そこでは、自我とは経験を振り返る際に経験の対象と共に見いだされる経験的自我であるとされ、純粹自我なるものは否定される。これは、『イデーⅠ』において主張される純粹自我の考え方と矛盾するのではないだろうか。

この問題が第二章において扱われる。『論理学研究』と『イデーニ I』では述語が大きく変更されたため、その内容も著しく変わったように見える。しかし、むしろ前者の成果が後者にほぼ引き継がれ拡張されているというのが正しいと竹中は主張する。では、その拡張とはどのようなものであろうか。

『イデーニ I』において導入された現象学的還元によって、一切の認識の妥当源泉である超越論的主観性の領野が開示される。事物客観が存在していることを前提とする自然的な認識をエポケーすることで、意識内在的な体験領野が開かれ、そこには事物知覚を可能とする意識の統握作用が見いだされる。「意識しうるすべての意味、存在は……意味と存在を構成しているものとしての超越論的主観性 [= 意識] の領域に属す」のである。このような超越論的意識の解明を主題としたフッサールは、そこに空間的構造と時間的構造とを見いだす。この点を竹中は、「『論理学研究』が志向的体験をほぼそのまま顕在的経験と見なしたのに対して、『イデーニ I』の考察は、空間、時間の分析を通して、志向的体験の領野を潜在的経験の領野を含むものとして理解するに至ったのであった。」とまとめ、この事態こそが『イデーニ I』において純粹自我が導入された理由であると主張する。

第三章では、アグイーレとラントグレーベのフッサール批判が取り上げられる。アグイーレはフッサールを現象学的理性主義と捉え、理性によっては現実をすべて回収し尽くすことができないと批判する。また、ラントグレーベはフッサールを超越論的主観主義と捉える。フッサールにあっては、自我はデカルト的コギトとして一切の対象を構成するものとして考えられているが、自我はその働きに先立ってすでに歴史的、文化的、間主観的（社会的）に浸透されている存在であるとラントグレーベは批判する。

両者に対して竹中は、彼らはフッサールの自我の明証を点的なものとして批判するが、『イデーニ I』の現象学はすでに「志向体験の領野は顕在的領野だけからなることはできない」という地平の現象学として描き出されていると述べ、両者の批判に反批判を加える。事実『イデーニ I』においてフッ

サルは、「還元によってとり出したところの、超越論的な《絶対的なもの》〔超越論の主観性あるいは純粹自我〕は、まことに究極的なものではない。それはそれ自身が、ある深く全く独自の意味において構成されるものなのであり、ある究極の真に絶対的なもののうちにおのれの根源源泉をもつようなものである」としているのである。

第三部 現象学の実践では、ハーバーマスによるフッサール批判が取り上げられる。フッサールは事実定立を行うという素朴な自然的関心を排除し、「純粹理論」を創設し、これこそが真の学的認識であると考えたが、この点をハーバーマスは批判する。つまり、現象学は自然主義の背理を解明すべく、自然主義者の生活実践上の認識と関心の相関関係に光をあてたことによって、現象学自体は経験的な傾向性から自由であるようにみえる。しかし、実際はそうではない。なぜなら、「批判的に方向づけられた学問の発端には……解放的な認識関心が入り込む」からである。

フッサールの現象学が純粹理論であるというハーバーマスの批判に対して、竹中はフッサールの『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』（以後『危機』と記す）と『イデーニⅡ』を用いて反駁を加える。フッサールの自然と精神についての考えを確かめた上で竹中は、自然科学者が対象とする自然は、そもそも人格に関係している対象に属する精神的な述語や意義性格等々をすべて無視することで、初めて獲得される副次的構成物であるとし、自然主義的な態度以前の人格主義的態度こそ私たちの根本的な生のあり方なのであると主張する。つまり、ハーバーマスのフッサール現象学は精神の絶対化によって抽象的に構築される純粹理論であるという批判に対して、フッサールにおける理論とは「人格-環境世界という相関関係から生じる実践的行為以外のものではない」とし、次のように結論する。「超越論的エポケー（あるいは現象学的還元）」とは、人格に自明的に与えられている生の開示を目的とする自己省察を指している。これによって「私」は「自然的生活の一切の企図や行動においてこの生活の地盤として妥当する世界が何であるかを、またそれと相関的に、自然的生活とその主体性が究極的に何であるかを研究し

うる」のである。

II. 論文審査結果の要旨

本論文の狙いは、「フッサール現象学の認識論」というタイトルの下にフッサール思想を一貫したのものとして理解しようというものである。つまり、アギーレやラントグレーベの批判に見られるように、フッサールの超越論的主観性哲学の矛盾・挫折が指摘されるのに対して、竹中は『イデーニ I』を詳細に読み解くことで、それは矛盾でも挫折でもないことを示そうとするものである。そして、竹中はさらに一步を進めて、フッサールの探求が最初の時点から実践的関心に定位していたことをも主張せんとするものであり、このような意図から認識論というタイトルにもかかわらず、第三部 現象学の実践が配置されていると考えられる。実践という観点からフッサールの認識論を理解しようという竹中の試みは、これまでの研究にはなかった新鮮な切り口を提示していると言えよう。

また、その主張を裏付けるためになされた本論文の主要部たる第二部での『論理学研究』から『イデーニ I』に至るフッサールの自我概念変遷の周到な跡付けも評価される。純粹自我の否定と肯定という、一見すると矛盾したフッサールの歩みを事柄の究明に即したものと捉え、それをむしろ志向的体験という領野の解明の深まりであるとする竹中の理解は説得的である。とりわけ、『イデーニ I』でフッサールが純粹自我を導入した理由として、志向的体験領野に潜在的領野が含まれざるをえないという理解があったからであるという竹中の指摘は重要である。というのは、この潜在性という事態が後の精神的人格あるいは身体といった問題に深く関わってくることになるからである。また、このような竹中のフッサール理解から『危機』と『イデーニ II』を援用してなされた、ハーバーマスのフッサール批判への反批判も十分納得のいくものとなっている。

以上のごとく、本論文は意欲的な狙いをもった優れた論文ではあるが、審査委員によっていくつかの問題点が指摘された。一つは、第一部、第二部と

52 (学位論文審査要旨)

第三部との関係である。これは、本論文の根本モチーフがフッサー現象学を実践という観点から理解しようという壮大な目論見でありながら、その実践という側面が第三部だけで言及されるにとどまり、十分には展開されていないという点である。いま一つは、潜在性の問題が重要な役割を担っているにもかかわらず、この潜在性と後期フッサーにおける重要な概念である受動的綜合との関わりが触れられていないという点である。

以上のような問題点について質疑がなされたが、先に述べた本論文の優れた点については審査委員の共有するところであった。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2011年12月21日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、竹中正太郎に大谷大学博士(文学)の学位を授与する事が適当と判断した。

氏名	おお はた ひろ つぐ 大 畑 博 嗣	
学位の種類	博士(文学)	
学位記番号	甲第96号	
学位授与の日付	2012年3月16日	
学位授与の要件	学位規程第3条第1項	
学位論文題目	中世後期港湾都市における仏教教団の展開 ——堺を中心に——	
論文審査委員	(主査) 大谷大学教授 博士(文学) [大谷大学]	草 野 顕 之
	(副査) 大谷大学教授 博士(文学) [大谷大学]	宮 崎 健 司
	(副査) 元龍谷大学教授 博士(文学) [龍谷大学]	児 玉 識

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

本論文は、中世日本を代表する港湾都市・堺における仏教教団の展開を明らかにすることを目的としている。中世の堺は、いわゆる自由貿易港として発展しており、そこでの商業の発展や、商人の活動などが歴史学の関心を得てきた。しかし、一方で様々な宗教がこの地で展開したこともよく知られており、商業の発展や商人の活動と宗教とがいかなる関係にあったのかを知ることは、日本中世における宗教の社会的役割を検証するときに重要な素材を与えてくれる。

論者はこうした関心から研究史を検証するなかで、個別宗派史はある程度存在するものの、堺における仏教史の総合的研究がなされていないことを問題とし、1930年に刊行された『堺市史』及び1957年刊行の豊田武『堺——商人の進出と都市の自由——』以来、本格的には行われていない、堺仏教史

の再構築を目指そうとする。

そのため、以下のような論文構成をとって論を進めている。(節は省略する)

序章

第一部 堺における真宗の展開

第一章 遣明船をめぐる本願寺・土佐一条氏・大内氏・堺の関係——
『天文日記』を中心に——

第二章 瀬戸内海地域における真宗の伝播——周防・長門国を事例と
して——

第二部 堺における法華宗の展開

第一章 中世後期堺における法華宗僧の活動——日珽の動向を中心に
——

第二章 安土宗論における法華宗と信長政権の動向について——『安
土宗論実録』・『己行記』・『信長公記』を素材として——

第三部 堺における禅宗の展開——大徳寺派を中心に——

第一章 堺における大徳寺派の受容と展開

終章

序章においては、中世堺の研究史を検証したうえで、都市論や寺内町研究からの堺に関する研究は多数見られ、活発に議論されているように思われるものの、中世都市堺に関する史料、特に堺商人自身が記録した史料があまり現存していないことから、容易に当時の堺の様子を窺うことが出来ないのが現状であること。そしてその状況は、堺の仏教史を明らかにしようとする場合に関しても同様であるとして、さらに堺における仏教史の研究史を検討する。

まず、堺の仏教史の先駆的研究として三浦周行監修の『堺市史』第二巻と、豊田武『堺——商人の進出と都市の自由——』を挙げ、この2つの研究以降、都市史や経済史における研究の深化に比して、宗教史・仏教史研究は

立ち後れており、各宗派を網羅的に扱うような仏教史研究がなされていないこと、また各宗派の個別研究においても活発に議論がなされていないと指摘する。そこで、現在まで蓄積された堺における仏教史研究の再検討を行ったうえで、『堺市史』や豊田本以来の全体的な堺における仏教史を再構築する必要があるので、当該期に堺で盛んに受け入れられていた真宗・法華宗・禅宗を取り上げ、各宗派の堺での展開過程の再検討を行うという。その際、対外貿易の中心的役割を担い、瀬戸内海交通の中心であった堺という土地柄を考慮し、対外貿易や瀬戸内海交通と真宗・法華宗・禅宗との関わりの中から、中世後期の港湾都市において仏教教団がどのように展開していったのかの検討を行うと締めくくっている。

第一部「堺における真宗の展開」は2つの章を立てて、真宗教団の展開を追っている。

まず、第一章「遣明船をめぐる本願寺・土佐一条氏・大内氏・堺の関係——『天文日記』を中心に——」では、本願寺第十代宗主である証如の日記『天文日記』に記載されている遣明船に関する記事について検討する。そこで論者は、この遣明船を建造・派遣したのは、従来いわれるような細川氏ではなく、大内氏と本願寺・土佐一条氏・堺という結びつきのなかで行われた可能性があるとして、大内氏・本願寺・土佐一条氏・堺四者の関係を『天文日記』の記載内容等から検証する。結果、それぞれに相互関係があったことを見出し、その関係で遣明船の建造が行われたと推定する。その際、近年翻刻された『私心記』の天文十五・十六年の記事によって、明から戻った遣明船が、荷を大坂寺内と思われる場所に保管していることから、本願寺が建造をバックアップし、堺商人により遣明船が派遣されたと結論づけている。

次いで、第二章「瀬戸内海地域における真宗の伝播——周防・長門国を事例として——」では、従来より「布教のために宗教が利用されるだけでなく、商業のために宗教が利用」されたとと言われる真宗の西国布教が、どのような人間により、どのような方法で布教されていたのかという布教の構造を把握しようとする。そのため、周防・長門両国に対して堺の真宗寺院である

端坊・東坊・堺善教寺などが、堺商人と共に行った西国布教に関する記録の検討を行う。さらに、西国に布教された真宗が当該地でどのように受容されたのかを明らかにするため、長州藩がまとめた周防・長門両国の地誌類と、近世初期の西本願寺の記録類に記載される周防・長門両国の寺院の記事を検討する。そして、こうした地誌類の記事は戦国期まで遡ることが出来ると確認した上で、堺を拠点とした西国への真宗布教は、堺商人の瀬戸内海交易ルートを利用して、「光明本」や「蓮師ノ勸文」を媒介にして行われていたこと。また近世の地誌類から、長門・周防国では堺に近い東部地域に善教寺系の寺院が多く、西部地域には興正寺・端坊・九州端坊・仏照寺系の寺院が目立つことから、布教ルートの住み分けが行われていたことなどを指摘した。

第二部「堺における法華宗の展開」も2つの章で検討を行っている。

まず第一章「中世後期堺における法華宗僧の活動——日珽の動向を中心に——」では、堺出身で法華宗僧日珽の日記『己行記』・『行功部分記』や、妙国寺の由緒書と思われる『御目安□□紙』等をもとに、妙国寺建立の経緯を検討し、日珽の親類であった油屋一族(伊達氏)と日珽に帰依した三好氏の関係によってなされたことを明らかにした。さらに、日蓮宗の本山の1つである中山法華経寺の日珽による住持兼帯と、後年の京都頂妙寺・本法寺と堺妙国寺による法華経寺三ヶ寺輪番制の成立について、法華宗側の史料と江戸幕府側の史料との検討を行い、堺における法華宗僧の活動の一斑を明らかにした。

第二章「安土宗論における法華宗と信長政権の動向について——『安土宗論実録』・『己行記』・『信長公記』を素材として——」は、堺商人の家に生まれ、畿内だけでなく関東にある法華宗本山の住持に就くなど、当該期の法華宗内で中心的存在であった日珽という僧に着目し、日珽が参加した安土宗論について検討を行っている。先行研究では、織田信長が堺妙国寺蔵の空蟬の茶碗を所望したが、妙国寺側がこれを拒否したことに起因する感情的理由と、信長が法華宗を自分の体制に組み込もうとする時に、権力に妥協するグ

グループは支配権力の規制を前提条件として教団の存続を認める一方、反権力的なグループに対しては指導者を処断するなど、教団を壊滅させるという信長権力の政策上の理由を起因とする2つの理解があるが、論者は、他宗派を誹謗する法華宗の布教活動が危険視され、信長政権が容認した不授不施に反して、布施を人に頼って布教活動を行っているとは信長側が認識したため、法華宗を抑制し弾圧を行う目的で、安土宗論が企画されたと結論づけている。

第三部「堺における禅宗の展開——大徳寺派を中心に——」は1章からなる。

その第一章「堺における大徳寺派の受容と展開」では、堺における大徳寺派は、一休の堺逗留をきっかけとして、大徳寺住持を経験した僧が、堺に陽春庵・南宗寺などの拠点となる寺院を創建したことに始まり、堺商人と関係を持っていたことが『大徳寺文書』から確認できることを明らかにする。さらに、大徳寺の塔頭である真珠庵で一休宗純の十三回忌が営まれた際に、金銭を出資した寺院や人物を記録した「宗純〈一／休〉十三年忌出銭帳」には、天王寺屋や三宅氏以外にも、多くの堺に在住する出家者の名前が記載されていること。また、堺の商人達が、大徳寺の塔頭である松源院の祠堂銭の借用書である「堺衆松源院祠堂銭借用注文」で確認されることから、大徳寺は、堺商人に金銭を貸し、利子を取るにより寺院経営を行っていたとする。さらに大徳寺は、長門国にある大徳寺末寺の龍翔寺旧領から修理料を、堺を中継地として輸送していたことも確認され、このようなことを可能としたのは、龍翔寺や大徳寺が大内氏とのコネクションをもっていたことに起因すると推定している。

最後に「終章」では、これら5章で明らかとなった事実を踏まえて、大きく2つの特質を指摘する。1つは、堺の仏教各派が商人との深い関係を有して活動を行っていた事実である。そして、そのことが瀬戸内海交易ルートを利用した活動へと結びついた例として、第一章の真宗教団における遣明船への関与や、周防・長門への布教活動として確認されるし、第三章の禅宗の場合にも、長門の大徳寺末寺からの修理料搬送の例などで検証できたことを挙

げる。次に2つめには余り注目されることのなかった大内氏との関係が、第一章の真宗教団や、第三章の禅宗教団などの事例から検証できたほか、第二章の法華宗は三好氏との結びつきで教線を展開していたことが明らかになるなど、戦国武士との結びつきが堺の仏教教団には確認されたことを指摘する。こうした堺の商人、あるいは戦国武士との関係、さらには港湾都市堺のもつ特質としての瀬戸内海交通などを利用しつつ、堺の仏教教団が展開していたと結論づけている。

II. 論文審査結果の要旨

論者は、近年個別宗派史レベルでは研究が進められていたものの、総合的研究がなおざりにされていた港湾都市堺における、中世後期の仏教教団の動向について検討を深めた。仏教史研究は、ややもすると宗派史が先行し総体的な研究が遅れることがある。それは、宗派ごとに人名も寺院名も、また使用される用語も、さらには研究史も全く異なることから、経験豊富な幅広い知識をもった研究者でなければ、複数の宗派史を統一的に検討することが困難だからである。その点、論者が堺という1地域とはいえ、真宗・法華宗・禅宗という当時当地で盛んであった3つの宗派の歴史を1人で検討し、もって堺における仏教の総合的研究を目指したのは、全ての審査委員が認める本論文の大きなメリットであった。

ただ、全体的な課題としては、第三章の禅宗の部分が量的に少なくバランスを欠いている点、また第二章の法華宗の部分では、堺の港湾都市としての特質に言及することが少ない点など、論文全体としての完成度にやや難が認められるとの審査委員の指摘があった。

個別の論では、特に第一部の2つの章に議論が集中した。まず、第一章においては本願寺が遣明船の建造に関わっていた蓋然性は高いが、その要因を経済的な立て直しとするのは問題ではないかとの審査委員の指摘があり、論者もさらに考えを深めていく必要性を認めた。しかし本章において、本願寺と遣明船との密接な関係を、新出史料をいち早くもちいて推定したことは先

駆的研究であるとの高い評価が、複数の審査委員から出された。本論文によって始めて明らかになった史実として特記されるべきであろう。

次に第二章については、瀬戸内海交通によって中国地方に真宗が展開したという事実は、すでに先行研究で明らかになっていることであるから、改めて検討する必要性があったのか、という指摘が出され、論者もそれを了承した。また、本論文で分析をした地誌類の、史料としての価値に疑問が出されたが、論者は近世初期の西本願寺の記録と対比するとき、十分使えるものと考えている旨解答し、一応了承された。

以上のように、第一部の2つの章に議論は集中したが、他の3つの章についてもいくつかの議論が交わされた。第二部第二章については、安土宗論という他の章とは多少毛色の違うテーマを取り扱っており、本論文の一章として組み込むには、叙述にもう一工夫が欲しかったとの指摘があった。また、第三部第一章については、大徳寺末寺堺龍翔寺の所領が長門に存在し、そこからの修理料が、瀬戸内海交通を利用して搬送されていたとする事実は、第一部第一章の本願寺と遣明船の関係とともに、本論文で明らかとなった史実として貴重であると評価された。

以上のように、論文全体にはやや荒さが感じられ、また構成上バランスを欠くという面もあるが、何より1人で、堺という1地域とはいえ、当時・当地で盛んに行われた3つの宗派の動向を分析検討しえたメリットは大きいこと、さらに、第一部第一章や第三部第一章で論者が明らかにした新事実は、極めて注目すべき内容であることなど、課程博士の学位請求論文として、十分の内容を持つものと審査委員一同判断した。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2011年12月20日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、大畑博嗣に大谷大学博士(文学)の学位を授与する事が適当と判断した。

氏名	く どう かつ ひろ 工 藤 克 洋	
学位の種類	博士(文学)	
学位記番号	甲第97号	
学位授与の日付	2012年3月16日	
学位授与の要件	学位規程第3条第1項	
学位論文題目	情報がつくるイメージとしての中世社会	
論文審査委員	(主査) 大谷大学教授 博士(文学) [大谷大学]	草野 顕之
	(副査) 大谷大学教授 博士(文学) [大谷大学]	宮崎 健司
	(副査) 大谷大学教授 博士(文学) [大谷大学]	沙加戸 弘
	(副査) 愛知大学教授 博士(文学) [東京大学]	山田 邦明

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

本論文は、「情報」とは人間にとって何であるのか、それを歴史学という方法をとって解き明かすことを目指している。近時、歴史学において「情報史」なる言葉が盛んにもちいられ、従来の交通史で行われていた書状や口上の運搬・伝達状況の分析といったレベルを超え、情報伝達の行為そのものを取り上げたり、「うわさ」が信憑性をもって伝達されていた事実などが明らかにされてきた。そうした研究史を踏まえて論者は、これまでの研究では、歴史学における「情報」概念への言及が皆無であるという問題があるとし、「情報」そのものを分析することによって、人々にとって「情報」とはどういうものであったのか、その本質を歴史的に問うていきたいという。

そのため、以下のような論文構成をとって論を進めている。(節は省略する)

序章	本論の問題意識
第一章	戦況情報と南北朝内乱
第二章	熊野先達の「大法」と檀那
第三章	先達と認められなかった白山先達の檀那引
第四章	聖・山伏がうみだした戦国期の本願——多賀社本願不動院を事例として——
第五章	戦国の世上をつかむ御師・本願——情報論からみる廻檀と勧進——
補論	山伏からの情報と中世の人々の社会認識
結章	

序章においては、まず研究史を検証したうえで、先述したような現在の「情報史」研究の問題点を指摘して、日本中世における「情報」というものの本質を明らかにし、もって「情報」が人間にとってどういうものであるのかを問いたいという、本論文の目的を述べている。

第一章の「戦況情報と南北朝内乱」は、南北朝内乱において飛び交った「戦況情報」の内実を検討して、敢えて虚偽情報を流布させることによって戦況を有利にしたり、発信元の曖昧な「風聞」を流すことによって味方が優勢であることをイメージさせたりすることがあった事実を指摘する。そして、そうした「情報」が実効性をもっていることを実証したうえで、情報を操作して事実とは異なるイメージをつくる動きが、南北朝の内乱を深化させた原因であったという。さらに、こうした戦況情報を受け取った在地においては、自ら情報収集に乗り出す者も見られ、生き残りをかけて敵の虚言を見抜こうとした事実をも明らかにしている。

第二章の「熊野先達の「大法」と檀那」は、陸奥国の熊野先達である八槻別当と竹貫別当との間で起こった相論を検討したものである。従来この相論は、聖護院の山伏支配を示す事件とされていたが、論者は先達と檀那との関係が地縁により規定される在所引きか、血縁により規定される氏族引きかを

争ったもので、氏族引きが在地先達の「大法」(慣習法)であることを根拠にした八槻別当が結局勝訴し、敗北した竹貫別当の先達職没収という結果が生じたものとする。しかし、その後敗訴したはずの竹貫別当が檀那から先達として要請された事実が認められ、檀那にとっては在地先達の「大法」より自らの便宜をはかってくれる先達を選んでおり、檀那が主体的に先達を選ぶということがあったことを明らかにしている。

第三章の「先達と認められなかった白山先達の檀那引」は、尾張・三河地方に所在する白山先達の相論を分析したものである。この相論においても、争われたのは在所引きか氏族引きかという檀那保持の正統性であったが、白山先達の「大法」は、熊野先達の場合と異なり在所引きにあったという。ところが、それを主張され不利を強いられていた三河先達財賀寺は、これまで財賀寺が檀那を引導してきたという実績を主張し続けて、白山長滝寺ではなく戦国大名今川氏からの安堵状をもらって檀那引きを継続した。そして、ついに檀那の支持をも受けて、檀那が相論を引き起こすまでに到ったという。ここでも、檀那に選ばれた先達の存在が検証されたとする。

第四章「聖・山伏がうみだした戦国期の本願——多賀社本願不動院を事例として——」は、寺社に属する勸進聖である本願は何故寺社修造のための収益をあげる勸進活動が可能であったのかを明らかにしたものである。すなわち、近江国多賀社に属した本願である地藏院を素材として、地藏院の多賀社における位置を明らかにするとともに、その経済活動の実態を究明しようとする。まず、地藏院の位置については、不動院は多賀社に属し勸進を行う聖・山伏を統括する存在であったが、多賀社に組織的に完全に属したのではなく、大名権力や聖護院などの外部勢力から地位の保証を受けてもいたから、独自の広範囲に及ぶ勸進活動が可能であったという。その活動は畿内とその周辺だけでなく、武蔵・出雲などにも及び、各地に在住する聖・山伏との関係を結びながらの活動であったから恒常的な収益をあげることができたと結論づける。

第五章「戦国の世上をつかむ御師・本願——情報論からみる廻檀と勸進

——」は、寺社参詣を引導する御師・本願といった人々が、檀那を獲得するために「情報」をいかに利用したのかを論じる。すなわち、第二・第三章で検証した檀那に選ばれる先達が、選ばれた要因の一つに、「情報」のいち早い入手に基づく行動があったのではないかという。具体的には、伊勢御師である幸福大夫が、檀那である甲斐武田氏とその被官を取り込むために、戦況情報をいち早く入手して戦勝見舞いに訪れた事実、清水寺本願成就院がやはり檀那の武田氏の戦況を察知して祝賀に駆けつけた例を紹介する。こうした御師や本願の「情報」収集の背景に、各地に在住する情勢に通じた聖・山伏があったとするのである。

補論「山伏からの情報と中世の人々の社会認識」は、中世の人々がどのようにしてその時々を社会を認識したか、誰から情報を得ていたかという問題に対し、廻国の聖・山伏が情報をもたらしていた事例を、三例紹介している。

結章では、本論の5章を総括したうえで、人々の認識や行動は「情報」に制約されるが、自ら「情報」に価値を見出し行動することで時代を生き抜き苦難を乗り越えた人々がいたこと、その歴史的事実が大事であると締めくくっている。

II. 論文審査結果の要旨

審査委員による質疑は、まず論題である『情報がつくるイメージとしての中世社会』と、論文内容とにやや違和感があるという指摘から始まった。すなわち第一・第五・補論はこの論題に相応しい内容であるが、第二～第四章は「情報」に直接関わる内容ではなく、全体としてこの論題でよいのかどうかとの疑問が提起された。論者は、第二～第四章は第五章へ繋げるための章であり、行論上必要であったことを強調した。さらに審査委員からは、章の組み替えを行うことで、論題に相応しい内容となり得るのではないかとの指摘もあったが、この問題は今後の課題として留保された。

個々の章においてもいくつかの議論が交わされた。まず第一章においては、明らかにした事実は大変興味深いですが、そもそも「風聞」はどのように作

られるのか、またそれがある程度の信頼性をもったのは何故か、という質問が出され、論者は中世では「風聞」を根拠として行動する事例が多く見られることを紹介し、伝えられることにより信頼性が生まれる可能性を指摘した。審査委員から、日本の古代社会に見られる「神の言葉」などとの連関を考慮すべきであるとの指摘があり、今後の課題とすることを確認した。

また、第二～第五章にかけての先達や本願の活動に関して、遠方の寺社を信仰する事例が多く挙がっているが、中世の人々は何を決め手にして特定の寺社信仰をもったのか、その時彼らに働いた「情報」を明らかにすることも重要ではないか、との指摘があった。

第二～第五章の、先達や本願の実態に迫ろうとする各論考は、実にユニークな視点をもった論者独自の仕事と認められるが、なおそこにも史料解釈や史実認定のうえで、幾つかの疑問が提出された。例えば、第五章の幸福大夫による武田氏の合戦終息見舞状に関する史料解釈において、論者は幸福大夫が武田氏勝利の「情報」を聞きつけて見舞状を送ったと理解するが、本文からは武田氏勝利を熟知していたように解釈できるのでは、という疑問が提出された。論者は「可有其聞候哉」との文言から、「噂」として知ったと考えられると解答した。

このような質疑が交わされたが、本論文は個々の章における行論は明瞭であり、またその根拠となる史料解釈においても大きな破綻はなく、第一～第五章・補論で明らかになった事実は、学会レベルでも十分評価しうる内容である。先述した、論題と内容との違和感にはやや問題を残すものの、些かの手直しによって修正できる範囲のものであり、課程博士の学位請求論文としては、優れた内容をもつものと審査委員一同判断した。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2011年12月24日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、工藤克洋に大谷大学博士(文学)の学位を授与する事が適当と判断した。

氏名	寺岡茂樹
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	甲第98号
学位授与の日付	2012年3月16日
学位授与の要件	学位規程第3条第1項
学位論文題目	天然痘と江戸の庶民信仰 ——『編木三八疱瘡除』を中心に——

論文審査委員	(主査) 大谷大学教授 博士(文学)[大阪大学]	宮川清司
	(副査) 大谷大学教授 博士(文学)[大谷大学]	沙加戸弘
	(副査) 大谷大学教授	福田洋一
	(副査) 元大谷大学教授	Monica Bethe

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

本論は、江戸時代中期の草双紙『編木三八疱瘡除』の検討をとおして、日本の疫病文化研究の幅を広げるとともに、天然痘という恐怖や不安をもたらす疫病を、諦めとも自嘲ともつかないかたちで草双紙に託して生きる、江戸時代の日本人のしたたかさを検討することを目的としている。

また、本論は、『編木三八疱瘡除』を文学的・美術的な観点から草双紙との関係を考えるよりも、江戸時代の庶民と天然痘の関わり、すなわち天然痘をめぐる民俗の一端として作品に興味を抱くものである。したがって、これは天然痘の民俗文化史の一部を成すものである。

さらに、これは、18世紀中頃の寛延2年(1749)に奥村屋から出版された『編木三八疱瘡除』に19世紀初頭に天然痘の見舞品として開発され出回った

疱瘡絵本の特徴を見出し、『編木三八疱瘡除』を疱瘡絵本の前段階のものとして提示することで、疱瘡絵本の出自を、19世紀の享和年間(1801~1803)以前に遡る可能性を、多くの証拠によって論証している。

本文の構成(章・節)と内容は、次の通りである。

序論

第一章 江戸時代の庶民と天然痘

- 1 物語の概要
- 2 天然痘の流行回数
- 3 天然痘による平均死亡年齢及び致命率
- 4 天然痘回復後の後遺症
- 5 天然痘の予防

第二章 『疱瘡除』にみる「軽さ」の追求

- 1 胎毒論
- 2 疱瘡儀礼
- 3 天然痘の罹患期間
- 4 疱瘡除けの呪法

第三章 『疱瘡除』にみる日本人の疱瘡観

- 1 疱瘡神の姿と性格
- 2 境界
- 3 文献にみる疱瘡神のイメージ
- 4 疱瘡神送り
- 5 来臨の歓迎
- 6 酒湯
- 7 酒湯にみる死と再生
- 8 厄としての天然痘

第四章 『疱瘡除』にみる赤色について

- 1 『疱瘡除』にみる赤色
- 2 魔除けの赤色
- 3 治療の赤色
- 4 祝賀の赤色
- 5 赤色の商品と疱瘡儀礼

第五章 『疱瘡除』の物語構造

- 1 『梅津長者』と『疱瘡除』
- 2 「猩々物」と『疱瘡除』
- 3 福有の夢
- 4 疫病神退治
- 5 福神の祝宴
- 6 福神の名前
- 7 笑いの力

結論

資料編

図・表

『編木三八疱瘡除』の翻刻

第一章 「江戸時代の庶民と天然痘」

天然痘は、いうまでもなく、伝染率・死亡率ともに高い病気であり、また、感染し死亡を免れたとしても、顔に痘痕を残し、時には、盲目になってしまうなど、人の一生に深刻な後遺症を残す。『編木三八疱瘡除』が奥村屋から出版された寛延年間（1748～1750）の江戸では、天然痘は恒常的に流行する病気であり、子どもを持つ親は天然痘の脅威に怯えていたに違いない。本章では、江戸時代における天然痘の流行回数、天然痘による平均死亡年齢・致命率、天然痘の後遺症、天然痘の予防策といった四つの視点から日本人が当時置かれていた環境について、多くの資料・データに基づいて実証的に論じている。

第二章 『『疱瘡除』にみる「軽さ」の追求』

19世紀初頭に出回る疱瘡絵本の文章や図像には、天然痘の症状が軽くすむようにという願いを込めて「軽い」という言葉の呪的あるいは暗示的な願いが込められている。そこで、本章では、これに先行する『編木三八疱瘡除』の文章や図像にみることのできる天然痘の習俗や当時の民間療法に注目しながら、比較検討を行った。具体的には、「胎毒論」、「疱瘡儀礼」、「罹患期間」、「疱瘡除けの呪法」などの検討をとおして、奥村屋が考える天然痘の症状を軽くするための方法について論証を行っている。

第三章 『『疱瘡除』にみる日本人の疱瘡観』

奥村屋は、草双紙の題名に「疱瘡除」という「天然痘を未然に防ぎ取除く」という言葉を使っているにも関わらず、物語をとおして、天然痘に罹患すること及びその症状の軽減に重点を置いている。

この題名と内容のズレの原因について考察を行うために、天然痘を司る「疱瘡神」の姿や性格に注目して、この神を祀る「疱瘡儀礼」を具体的にみていく。そこから、江戸時代の民衆が天然痘に対して抱いていた通過儀礼などの観念を浮かび上がらせることができた。

すなわち、江戸時代の庶民は、天然痘は恒常的に流行する病気であったため、天然痘を避けることのできない「厄」として受け止め、これが無事にすむようにとの願いを込めて「疱瘡(=厄)除」という意味合いを含ませた題名を、この草双紙につけたのであろうとの結論に達した。

第四章 『『疱瘡除』にみる赤色について』

疱瘡絵本は、紅摺りの挿絵に紅の文字の詞書、丹色の表紙に紅摺りの題簽、赤糸綴りというように全てが赤色という特徴をもっている。一方、奥村屋は『編木三八疱瘡除』を赤本としてではなく青本として出版していた。本章では、その理由を考察しつつ、赤色の顔料を使用せずに、どのようにして赤色を読者の視覚的想像力に訴えたかについての解明を行った。

さらに、そもそも江戸時代の民衆は、何故、天然痘罹患に対して疱瘡絵本などの赤色の見舞品を贈ったのか、また、19世紀に出回る疱瘡絵本は、何故赤尽くしになってしまったのか、についても考察した。

すなわち、当時、赤色は天然痘に対して有効的な効力を持つと信じられ、赤ければ赤いほどこの病気の見舞い品として好ましいと考える消費者のニーズと、より赤い色の商品を作れば確実に売ることができると考えた絵草双紙屋の思惑が相乗的に働いた結果、徹底的に赤色化された疱瘡絵本が開発されるに至る経緯を明らかにした。

第五章 『『疱瘡除』の物語構造』

19世紀初頭に絵草紙屋が販売する疱瘡絵本の中には、「軽さ」を象徴するような図像や文章が書き込まれていたが、その他にも、正月に合わせて出版されたものや、祝祭的な世界を象徴する図像や文章をみることができる。これは、祝祭的・吉祥的な世界のもつ呪力を利用することで天然痘の災厄を払い退けようとしているものであると考えることができる。

そのため、本章では、奥村屋が、16世紀頃の御伽草子『梅津長者』と15世紀頃から演じられていた謡曲の「猩々物」の二つの物語を巧みに下敷にしつつ、天然痘の呪法を疱瘡神から授かった伝承をもつ組屋六郎左衛門の立身出世譚を語ることで、この物語の吉祥性を高めて天然痘の災厄を祓い出そうとしていることを論証している。

結論

奥村屋は『編木三八疱瘡除』において、天然痘を「軽いもの」として表現して、これを恒常的に天然痘が流行する江戸の町で商品として販売した。また、この読者は、疱瘡儀礼において、疱瘡神を皆で笑い騒ぎながら歓待し、この神の性格を元来の悪神から善神に変化させて天然痘の症状を軽くなるように願った。同様に、子どもをもつ親は、天然痘に罹患した子どもにこれを読み聞かせ楽しませることで、天然痘という恐怖や不安をもたらす疫病を、

「軽いもの」として扱おうとしていた。ここに江戸時代の庶民の、そして日本人の、したたかな生きざまをみることができる。

今後の課題として、これまでの日本における天然痘に関する習俗は、他文化との比較研究が全くなされていない。そのため、将来的には、「疱瘡神」に注目しながら、日本以外の国（中国や西欧）では、天然痘はどのように認識され、対処されていたのかということを考えることで、日本の天然痘習俗と他文化における天然痘などの疫病を取り巻く習俗との比較研究を行っていききたい。

II. 論文審査結果の要旨

本論文の特色は、江戸時代中期の草双紙『編木三八疱瘡除』を検討するに際し、従来の文学的・美術的観点からのアプローチに替えて、疫病を文化として捉えるという極めてオリジナルな視点を提示した点にある。天然痘という恐ろしい流行病に直面しながら、種々の疱瘡儀礼、疱瘡神の歓待、祝祭・吉祥な呪力や笑いの力の利用、果ては疱瘡絵本の商品化など、治癒をめぐるしたたかに生きる江戸庶民の動きを本論は詳細に亘って論じている。一篇の草双紙から「病の文化史」とも言うべき広範な民俗文化論を展開した力業は高い評価に値する。

第一章「江戸時代の庶民と天然痘」においては、天然痘の流行回数、これによる平均死亡年齢・致命率、後遺症など当時の日本人が置かれていた疫病環境が実証的に論じられており、そこに示された詳細な図表データはこの分野における貴重な資料となっている。しかし、民間に関する平均死亡率のデータは江戸ではなく地方中心のものであること、天皇家と将軍家の天然痘罹患者の比較を行いながら、将軍家関係者のほうが天皇家よりも長生きできたのは何故かについての考察がないなど、資料データの扱いに不備・不均衡が散見されるのは惜しまれる。

第二章「『疱瘡除』にみる「軽さ」の追求」は、『疱瘡除』の文章や図像にみられる天然痘の習俗や当時の民間療法（胎毒論、疱瘡儀礼、疱瘡除けの呪法な

ど)の検討を通して、天然痘の症状軽減方法について論証を行っている。江戸時代の医学書を用いて、その胎毒論から『疱瘡除』の主人公六郎次の息子の症状を「診断」してみせたのは論文技法としても卓抜したものと評価できる。ただ、この章のタイトルにおける「軽さの追求」という句は、内容と照らし合わせてみて誤解を生みかねない表現であって、工夫が求められる。

第三章は、天然痘を司る「疱瘡神」の性格に注目し、これを祀る「疱瘡儀礼」の分析から、人々はこの病気を避けることのできない「厄」として受け止めた、すなわち「疱瘡＝厄＝通過儀礼」という観念を浮かび上がらせたのだ、と論じる。そしてここから、この草双紙のタイトル(「疱瘡除け」)を「厄除け」と読み解いていく。たしかにこれは、恒常的に流行する病気であった天然痘に立ち向かう江戸庶民の心理の一面を言い当てた発想として興味深く、一考に値するものである。しかし、天然痘を厄・擬死再生の通過儀礼であるとしたために、この章の議論は、民衆にとってはこの病気に罹患して一人前、罹患することはむしろ必要悪であると考えられた、という方向に流れていくのだが、これはやや行き過ぎではないか。第一章においては天然痘の死亡率・致命率の高さが示され、その尋常ではない被害状況が強調されていたことと矛盾するのであり、このあたりの整合性が求められる。数多くの天然痘に関する文献を読み込み、そこから導き出された「疱瘡神」の性格や姿形に関する考察は本論文のレベルの高さを示すものである。ただ、「疱瘡神」の変化を論じる際、歴史的变化の考察にまで踏み込んで言及すべきであったであろう。

第四章は『疱瘡除』や19世紀はじめに流行した「疱瘡絵本」類に見られる色彩「赤色」についての考察。「疱瘡絵本」の装丁・内容が圧倒的に赤色、赤尽くめの赤本として商品化されているところに着目し、天然痘と赤色の結びつきを、日本における赤色の観念という視点から幅広く論証しており、興味深い考察として評価できる。ただ、本論のテキストである『疱瘡除』を奥村屋が赤本ではなく青本として出版していた理由に関する考察は、十分に踏み込んだものとは言いがたい。また、見舞品として開発された商品である

「疱瘡絵本」の販売部数など商品開発された出版物という側面の考察が見当たらないのは残念である。

第五章では、『疱瘡除』の図像や文章から、祝祭的・吉祥的な世界の持つ呪力を利用することで天然痘の災厄を払い除けようとする意図が認められると論じ、その祝祭的・吉祥的物語構造の典拠を16世紀の御伽草子『梅津物語』と15世紀頃の謡曲「猩々物」に求めている。これは『疱瘡除』の物語構造を伝統・系譜の中に据えて捉え直そうとした貴重な試みとして評価できる。そこから導き出された「笑いの要素」については、例えば「疱瘡神」を皆で笑い騒ぎながら歓待し、この神の性格を元来の悪神から善神に変化させ天然痘の症状軽減を願ったとする見解など、誠に興味深い議論が展開されている。しかし、作品に描かれた笑いには、積極的に笑わせる笑いもあれば、自然に起こる微笑みも見られる。また、登場人物を笑わせるものと、読者に向けられた笑いの区別も必要ではないか。興味深い考察であるだけに、より緻密な議論が望まれる。更に、後の時代の「疱瘡絵本」における笑いとの比較研究も欠かせないであろう。

資料編は、江戸時代における天然痘に関する貴重な資料・データ及び『疱瘡除』の翻刻を含む。翻刻は、2～3の誤読が指摘されたが、論者自身によって初めて作成された労作である。

文献引用の不注意な繰り返しや、各章のタイトルに厳密・的確さを欠くなど論文構成に未熟な面が見られ、また先例なき分野へ挑んだ故か、論じ切れずに残されたところもあるものの、全体としては、論は着実に積み重ねられており、結果として「疱瘡の文化」の全容が見えてくる仕組みになっている。本論文は『疱瘡除』という草双紙の検討を通して、天然痘の民俗文化史の構築へ向けて大きく踏み出しており、学位論文として十分な内容を持つものと評価できる。

今後の課題としては、本論の成果を踏まえた上で、日本の天然痘習俗と他文化(中国や西欧など)における天然痘・疫病を取り巻く習俗との比較研究を通して、より広範な「病の文化史」の構築を望みたい。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2011年12月21日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、寺岡茂樹に大谷大学博士(文学)の学位を授与することが適当と判断した。

氏名	沼波政保		
学位の種類	博士(文学)		
学位記番号	乙第64号		
学位授与の日付	2012年3月29日		
学位授与の要件	学位規程第3条第2項		
学位論文題目	中世仏教文学の思想		
(副論文)	中世文学の思想		
論文審査委員	(主査)	大谷大学教授 博士(文学)[大谷大学]	沙加戸 弘
	(副査)	大谷大学教授 博士(文学)[京都大学]	池田 敬子
	(副査)	大谷大学教授	一楽 真
	(副査)	奈良大学教授 博士(文学)[大谷大学]	永井 一彰

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

本論文は、仏教文学を「仏教思想を根底に持った人間の精神的営為が表われており、その仏教思想を根底に持った精神的営為が享受者に感動を与えるもの」と定義する筆者が、中世仏教文学を緻密に考察し、人間への凝視、自己への凝視、わが心への凝視こそが、中世仏教文学の底流である、と論証したものである。

第一章は『撰集抄』についての論考である。『撰集抄』と『今昔物語集』との比較から中世仏教説話の特徴を考察すると、発心・出家譚の説話中における位置、発心譚の増加、往生譚の説話中における扱われ方、往生の証明の減少、といった点で行業や積善・靈験・奇瑞等を語る先の時代の説話と異な

り、中世仏教説話は「心」を重視する傾向が強くなっている。それは、『撰集抄』のみでなく、中世仏教説話全体に言い得る。また『撰集抄』は、描かれた僧が清俗二面を併せ持っているが、これは「ひじり」と呼ばれた人々がその成立に関わっていた故である。『撰集抄』は、顕基中納言が「罪なくして配所の月を見ばや」と常に口にしていた説話を語る。これは白居易の『琵琶行』が基にあるが、同様に受容している『発心集』や『徒然草』とは異なり、罪を赦されて都に戻った時の心境として捉え、美に対する「心」を求めたものである。仏教説話は元来、唱導と非常に関わりが深いが、『撰集抄』の場合は「説話評論」と呼ばれる部分で仏や清僧への讃嘆に多くを費やしているが、それはどこまでも自力念仏の教えである。また、『撰集抄』は『和漢朗詠集』(もしくはその注釈書)を中心に漢詩文を取り込んでおり、作者の教養をうかがわせる。また『撰集抄』には遊女に関わる話もみられるが、作者の遊女に対する態度は、蔑みや興味本位ではなく、絶えず深い同情の念を持っており、宗教的関心で捉えられている。さらに『撰集抄』の説話配列をみると、巻一および巻二はあたかも一座の説法を聞く如きに整えられているが、他の巻では配列の配慮が薄れ、同じモチーフによって巻毎に集められたようである。

第二章は、中世仏教説話集についての考察である。中世仏教説話集に非常に多くの隠徳の清僧がみられるのは、集成立に深く関わった聖たちの、世俗的な立場にありながら遁世の清僧を希求する「かくありたい」という願いと、民衆の側からの「かくあってほしい」という願いが相俟つてのことであり、しかもその両者の願いが隠徳僧へと向けられたのは、『摩訶止観』巻第七の下に説く隠徳の教理の影響であった。浄土教思想も無常観・末法観も止観の思想の内部で捉えうるのであり、『摩訶止観』の影響は大きい。そこに中世仏教説話集成立の一つの基盤をみることができる。また、中世仏教説話集に描かれている僧は『撰集抄』と同様に聖であるが、彼らは世俗との関わりが深く、世俗の話が多い。と同時にこれは、世俗にある人々の興味に応じてこうした話が作られるということを物語る。このようにして教理の実演者

としての隠徳僧が多く作られていくのである。さらに、中世仏教説話集では、空也や増賀・玄賓が脚光を浴びているのに対して、行基は余り注目されなくなっているが、これは、中世仏教説話集が、野に在って心を澄まし仏道修行に専念する隠遁・隠徳の僧を志向していることの例証である

第三章は、仏教説話についての考察である。すなわち、説話は本来「奇異」「珍奇」なるがゆえに語られ、伝えられるものだが、仏教説話はその「奇異」「珍奇」である話に教理の裏打ちがなされることによって成立するのである。そのような仏教説話であるが、『今昔物語集』本朝仏法部をみるとほとんどの話に因果応報思想をみることができる。そして、話中の因果応報思想のすがたを分析することが説話成立を考える一つの有力な視点となる。また、鳥獣に転生した肉親を殺すという一つのパターンの因果応報譚を考察することによって、自然発生的な世俗説話とは異なり、意図的に教理を裏打ちしていくことによって仏教説話は成立すること、因果応報譚が重層的に加わって話が成長してゆくことが論証できるのである。この因果の相は世俗説話にも見出しうるが、仏教説話とは異なり、世俗説話においては因果の相は重要な位置を占めてはいない。

第四章では覚一本『平家物語』について考察を加えている。『平家物語』は平家の滅亡を題材として、無常の波に逆らい懸命に生きながらも結局は滅んでいく人間に対して、同じ人間として限りないとおしさを感じ、暖かい眼差しを注いでいるのである。この思いから「灌頂卷」を別立し、女院の往生を語ることによって、死に行くすべての人間の救いを語るのである。その意味において、『平家物語』は滅んでいったすべての人間への鎮魂歌と言いうるのではないか。それは、多くの「死」について、人生半ばで死に行く者の無念さ・悲しさ・苦しさといった当然の思いに反して、潔く、また美しく語っていることから、理解される場所である。また、「とぞ見えし」という表現は、序章に説く「この世に在る(と思われる)ものも実はないのであり、ただ在るように見えるだけである、したがってこの世に在るものが滅び無くなるのは必然である」という、『平家物語』全篇を底流する無常観を

語るものである。さらにこのような『平家物語』における死者への作者の暖かい眼差しは、「あはれ」という語が最も多く使用され、しかもそれは悲哀感の意味で、作者の思いとして使用されていることから理解されるのである。そのような『平家物語』であるが、「罪」と「悪」の用例を吟味すると、『平家物語』に仏教が濃い影を落としていることがわかる。特に罪障意識、因果応報思想を、そこにうかがうことができる。ところで、序章の「諸行無常」・「盛者必衰」の句は夙に有名であるが、この句は経論では対に用いられているものではなく、また「春の夜の夢」・「風の前塵」という比喻についても、前者が『往生講式』のみにみられるだけで、これらの表現は経論等によるものではない。さらに『平家物語』には貴族階級の価値観と武士階級の価値観をみるができるが、この両者がしのぎあう姿に転換期を描いた『平家物語』の一つの側面をみるができる。また、『平家物語』のストーリー上不要と思われる話を、前後とのつながりを中心にその位置を検討することは、『平家物語』の成長を探る一つの切り口になるであろう。

第五章では、隠者文学について考察している。まず西行について、『山家集』をみると彼は仏道修行者でありながらこの世の美に執着する矛盾に悩んだ。和歌によって自己をみつめ、苦悩した。すなわち、わが心を詠むことによってわが心をふりかえり、あるいは自然という美を詠むことによって、それに比して余りに醜いわが心を痛感し、苦悩したのである。また鴨長明は、『方丈記』末尾に至って、草庵や閑寂に執することを自らに問い詰め、答えに窮した時、とうてい「奉請」の儀式を整える暇などなく、ただただ念仏を唱えて仏に救いを求めるしかなかった。その苦悩を物語るのが「不請」の語である。しかし、この末尾は、ここまで綴ってきたすべてを擲つことであるが、そうまでして末尾を記した長明は、閑居の生活を讚美することとは裏腹な自らの心との矛盾に苦悩した結果、長明という人間レベルの問題を仏レベルに止揚することによって、自らは傷つくことなく解決を図ったのである。また一方、吉田兼好が『徒然草』において主張するものは、無常の世であるがゆえにこそ生を充実して生きることであり、人間性を肯定し、精神的自由

に生きることであった。

総じて、中世の仏教文学の代表的な作品について考察を加え、それぞれが仏教思想を根底に持っていることは当然であるが、それに加えて、そこには、「心」が重視され、また「思い」が表出され、人間への視線、自己への視線が表われているのである、と結論づける。

II. 論文審査結果の要旨

源平の闘争は、この国に住む人間がはじめて経験した全国規模の戦いであつた。また史上最大の変革期であつたことも、疑いを容れない。それまでの朝廷と貴族の文化に替わって、武家と武力という新しい体系が出現したのである。この大きな変動が、人々に激しい意識の変革を迫つた。戦乱・天災がうち続く中で、揺れ動く世を目の当たりにした人々が常なるものを願つて生み出した表現が中世仏教文学である、という筆者の把握はまことに當を得たものと言えよう。

本論文は、その中世仏教文学を永年研究の主な対象としてきた筆者の論考の集大成と言うべきものである。

第一章・第二章は『撰集抄』を中心とした仏教説話集についての論考である。まず、『撰集抄』と先行仏教説話集との綿密な比較によって、『撰集抄』が先の時代の説話集より道心を重んずる傾向が強いことが立証されている。さらにそれは、ひとり『撰集抄』に限られたものではなく、中世仏教説話集の持つ特徴であることが、広い範囲の調査によって明らかにされている。また、中世仏教説話集には多くの隠徳の清僧が描かれているが、それは集成立に深く関わつた聖たちの、世俗的な立場にありながら遁世の清僧を希求する「かくありたい」という願いと、民衆の側からの「かくあつてほしい」という願いが相俟つてのことであり、しかもその両者の願いが隠徳僧へと向けられたのは、『摩訶止観』巻第七の下に説く陰徳の教理の影響であることが証明されている。中世仏教説話集成立の大きな思想的基盤の一つが『摩訶止観』であることを明らかにしたことは大きな知見である。

第三章では、ほとんどの説話に因果応報思想を見ることができる『今昔物語集』本朝仏法部を中心に考察を進め、「道心」を重視する中世仏教説話集との違いを、逆からの視点で解明している。

第四章は『平家物語』覚一本についての考察である。この中で筆者は、従来平家一族に注がれていると考えられてきた作者の眼が、滅び行く全ての人間に注がれている、という新しい読み方を提示している。これからの『平家物語』あるいは中世仏教文学研究の一視点となるであろう。また、序章の「諸行無常」・「盛者必衰」の対句、および「春の夜の夢」・「風の前の塵」という譬喩について、これらの表現は直接に経論等によるものではないことを明らかにしたことは、中世仏教文学に対する先入観の打破、という点で、大きな意味を持っている。

第五章は隠者文学論考である。『山家集』・『方丈記』・『徒然草』の思想を、出家者としての立場と歌人あるいは知識人としての立場との矛盾による苦悩、という観点から捉え、そこにある自己凝視こそが、中世仏教文学の特色である、とする。

総じて、中世仏教文学の三本の柱とも言う中世仏教説話集・覚一本『平家物語』・隠者文学を中心に、中世仏教文学の思想を、無常感を根柢にした自己凝視という精神的営為であることを論証した論文である。

新しい知見に満ちた論考である。不足・偏頗・過剰がないわけではないが、それらは概ね論展開の必然の中におさまっている。

学位論文として十全の内容を持った論文であると言える。

審査に必要とされる最終試験および語学試験については、審査委員全員により2012年1月27日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、沼波政保に大谷大学博士(文学)の学位を授与する事が適当と判断した。